

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成19年度 第9回
開催日時	平成19年8月6日（月曜日） 午後7時から9時まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 1階102会議室
出席者	委員：青木委員、赤石委員、池田委員、虎頭委員、西山委員、蚊野委員、富田委員、高木委員、角田委員、中村委員、北條委員、渡辺委員 欠席者：荒井委員 事務局：三芳課長、岩田係長、保泉主任、インテージ1名
議題	1 第8回西東京市男女平等参画推進委員会会議録の確認 2 男女平等に関する西東京市民意識・実態調査票の最終確認 3 平成18年度男女平等参画推進計画各課実績評価について
会議資料の名称	資料No.1 第8回西東京市男女平等参画推進委員会会議録 資料No.2 市民意識調査票 資料No.3 平成18年度男女平等参画推進計画実績評価 資料No.4 評価割合図表
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会 委員長： 第9回の男女平等参画推進委員会を開催する。</p> <p><u>1 第8回西東京市男女平等参画推進委員会会議録の確認</u> 事務局： 2点報告する。6月17日、7月20日と2回、女性センターの説明会を開催した。 特徴的な意見としては、1. 発足直後に事業を軌道に乗せるために、事業をリードできるセンター長の配置を、2. 単発の学習会でなく継続的な講座の開設を、3. 意識作りのための啓発事業を、等の意見があった。 準備委員会の設置を8月1日市報で呼びかけているが、11月末頃までに予算をまとめなくてはならない。9月～11月の3ヶ月で開設準備、それ以降の事業の検討をいただきたいと考えている。 2点目、市民参加条例、情報公開条例で、必ず議事録を作成し公開するよう決まっている。今後は、前回の議事録を開催通知とともにお送りし、会議の冒頭で確認、公表していく段取りとなる。</p>	

委員長：
女性センターの動きと議事録について。何かあるか。

委員：
前回の議事録は全文記録に近いのか。

事務局：
近い。

委員：
発言者ごとの要約はどの程度のページ数を想定しているのか。

事務局：
ホームページで市民の方にも公開する。4、5ページ程度が妥当と考える。

委員：
毎回膨大な資料をいただく。要約した方がよい。

委員長：
委員名の公表は任意ということだが、確認する議事録には委員の名前は入るのか。

事務局：
それについては、この場で検討いただく。

委員：
他の会議では全部「委員」で名前は全然載っていない。

委員：
教育委員会のスポーツ振興審議会では委員だけだった。名前がなくてもよい。

委員長：
時間が空くと誰の発言かわからず、要約されているので、発言者はわかる方がよい。

委員：
前回の男女平等の会議では、内部は記名で、公表の際は「委員」としていた。似た発言もあるので内部で確認する際は名前を出していた。

委員長：
内部では記名で責任もって確認し、外部には委員名を出さない議事録を公表することにする。よいか。

各委員：
はい。

2 男女平等に関する西東京市民意識・実態調査票の最終確認

委員長：

次に、市民意識・実態調査の最終確認について。

事務局：

問21の法律名「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」は正式名称だがストーカー規制法などは正式名称ではない。略称で合わせる場合、ドメスティック・バイオレンスは家族からの暴力も入る。国では「夫・パートナーからの暴力」、東京都は「配偶者暴力」と使用している。どちらがよいか。

委員長：

東京都の略称は配偶者暴力法か。配偶者暴力防止法の方がよい。公認の略称名を入れていただく。

委員：

挨拶文の段落2段目に、かぎ括弧で推進計画がでていますが、同列な扱いだと現行計画にもかぎ括弧が必要だ。

委員長：

どちらもはずした方がよい。

委員：

調査結果を広報する場所にはホームページもあるのか。あるなら書くべきだ。

委員長：

市のホームページは入れる。

委員：

問12の質問文で、出生数は去年やや上がったが「最近」という表現はどうか。

委員：

最近より近年がよいのではないか。最近は微妙だ。

委員長：

出生数と出生率は必ずしも同じではないが、ここは「最近」を「近年」とする。

委員：

問23の選択肢の12だが、女性センターをどうしたいかがない。「西東京市女性センターの運営の活性化」などの文言が必要ではないか。

委員：

センターのオープンは来年4月。センターの「活用」か「充実」がよいのでは。「充

実」は既にできあがっているもののような印象もある。

委員：
女性センターへの取り組みはどうか。

委員長：
では、「女性センターへの積極的な取り組み」を追加する。次の議題に入る。

3 平成18年度男女平等参画推進計画各課実績評価について

委員：
まちづくりの評価で「A'」の箇所は、男性が少なく、逆転しているところである。

委員長：
1つだけ「A'」はおかしい。統一した評価にするため、「A」に修正する。

委員：
4ページの「A」の数を21に修正してほしい。グラフも変わる。24ページに訂正がある。「評価不能」ではなく「D」で、コメントに「評価不能」を入れてほしい。

委員長：
まちづくりも評価不能が2つある。これも評価不能で「D」に入れる。評価不能の欄を18年度は全部はずしてもらい、コメントに評価不能と書く。

委員：
グラフで「B」と「空」の色が似ている。色を変えてほしい。

委員長：
修正していただく。
これからの課題として、今年度の評価後に、19年度への要望をあげるのか。女性センターは動き出した。残り2つの要望の検討とこれ以外に課題としてあげておきたいことはないか。ご意見をいただきたい。

委員：
これからの課題の叩き台は、今年度は市民意識調査、職員の意識調査も行われ、その結果をどう使うかを書くべきだと思い書いた。16・17年度のまとめでは、3つの宿題を市に要望していた。昨年度出した宿題の答えをきちんと抑え、それから新たな課題をイメージして書いたので、ご意見いただきたい。

事務局：
1の要望の現状、18年度ではなく19年度である。

委員：
昨年度議論されて3つの要望になったのか。2と3がどのような意図で要望されたのか

よくわからない。

委員：

私も3番目の「ガイドライン」はよくわからない。イメージはどうか。

委員長：

男女平等参画推進条例は地方で法令制定の動きが進んでいたが、バックラッシュなど逆の動きも出てきた。男らしさ、女らしさの規定を入れた条例ができたり、今までの男女共同参画の視点で作られた条例を改正したりなど、政治的に抗争の局面にあったので立ち入っていない。ただ、計画では条例を作ることになっているので、西東京市も明確な姿勢で作ってほしいと要望した。

委員：

ガイドラインといっても行政は何を作ればいいのか困惑するのではないか。

委員：

57ページの16「庁内の男女平等の推進」で、成果目標が男女平等推進会議によるガイドラインの作成となっている。庁内研修の意味合いで庁内の意識啓発の冊子。どう考えればよいか。

委員：

文章をつないでいるので混乱がある。要望で条例を制定してほしい。

ガイドラインと条例とのつながりはあると思うが、条例と印刷物発行のガイドラインだけを突出して書き出すと大変に関係があると誤解される。

別枠で、重点課題として「庁内で出される印刷物に対し、きちんとしたガイドラインをもうけ、男女共同参画の視点で徹底してほしい」であれば理解できる。

委員：

記憶が定かではない。私も印刷物のガイドラインと認識していた。文章化したときにこういう文章ではなかったの、違ったのかと思った。表現が計画にそった言い方に直しておくべきであった。条例との関係につけてしまったのはチェック忘れたのではない。もともとの要望の文章に無理があったと思う。

委員：

条例とガイドライン、これだけを取り出すと混乱する。

委員：

要望と現状という言い方ではなく、女性センターについては一生懸命やっているの、次の事項2つについてはより一層の改善を望むのよにしたほうがいい。

委員：

計画にあるガイドラインといった方がいいのではないか。

委員長：

今のことを整理するが、当時は庁内推進会議も発足しておらず、庁内で掲げている目標が全く未実施だった。ガイドラインも未実施、条例制定も非常に消極的で、そのような個別課題を早期に実施してほしいという点で、関連していたように思う。

今回の課題の作り方は、昨年度の要望を振り返り、その結果を評価したうえで再度今年度の要望をあげるスタイルとしたいが、いかがか。

委員：

条例を制定することはある種の力になると思う。例えば、東京ウイメンズプラザとそれを運営する東京女性財団が位置づけられていたら、東京が女性財団のように簡単に解散されることはないのではないか。バックラッシュの流れもあるが、国分寺市はかなり最近、妥協せずに制定された。可児市でも最近、男女共同参画条例を制定した。あまりにも警戒するより少しずつ進めるために明記したほうがよい。計画だけを根拠とするのは弱い。

委員長：

地方自治を実質的に進めていく際に、条例がどのように機能していくのか。

委員：

制度や物事は法律や条例に根拠があるかどうかでだいぶ違う。法的な裏づけがなければ、その時の情勢でセンターが移動させられるなどおきる。中身の問題もあるが条例化は正しい方向だと思う。

委員長：

条例に関してはこのまま継続して、実現させる方向で課題としてあげていく。ほかに特にあげたいことはあるか。

委員：

「学び」の段落の最後がとても丁寧な言い回しだが、もう少しきつい表現の方が全体としてまとまる。

委員長：

文章の若干の統一は必要。淡々と揃えた方がよい。また、同じ「学び」で「男女平等の視点を持った…」も言い方を変えたらどうかと意見があった。少し直したい。女性センターについては動き出しているが、今年度も出すか。

委員：

発破をかける意味で出した方がいい。

委員：

ガイドラインはどうするのか。

委員：

誤解を招かないよう表現を直したらどうか。

事務局：

ガイドラインというと数値基準のようだ。

職員課で出したのはサポートブックだったか。女性職員からの相談への対応について、禁句などが書かれたものがあった。そういうイメージではなかったか。

事務局：

イメージは市が発行しているパンフレット等の表現の基準などが書かれたものだ。

委員：

例えば、買い物籠かけている女性だけがでていたといった性別役割分業を固定化するような表現。スーパーマンが男性だけだった。だから、性別役割を固定化するような表現はやめなくてはならない。そういうものが書いてあるものことだと思う。

事務局：

さまざまな自治体がガイドラインということで出している。

事務局：

合併後、3人で男女平等推進係を立ち上げた際、調べたが、窓口で泣いているのが女性で、後ろからサポートするのが男性といったものなどがあり、話し合ったことがある。その際にガイドライン的なものは必要だと話しあった。

委員：

そういう視点で作られたカット集もあるので使っていただきたい。

委員：

女性センター、条例の後にガイドラインの話はマイナーでバランスが取れない。

委員：

最重要の2つの柱にガイドラインだけつくると課題の大きさが違いすぎる印象だ。

委員長：

要望なり課題が3つ同じ比重で並ぶより、1、2を大きな課題としてあげ、最後に未実施の中で必要があればいくつか出すのではどうか。

委員：

特に重要だった2点だけあげればいいのか。

委員：

昨年度の要望の3つ目「庁内の男女平等推進会議によるガイドライン...」、この会議は庁内のものか。

事務局：

はい。部課長会である。

委員：

作る主体は誰なのか。実際に作るのはその下の作業部会か。

委員長：

担当課は生活文化課だが作るのは作業部会である。

まとめると、今年度の報告書の最後にこれからの課題を入れる。去年出された3つ中の1と2をもう一度改めて今年度の課題として強く押すということによいか。

この報告書はいつまでに出す必要があるか。

事務局：

提出期限はない。

委員：

次回の庁内会議は11月か。その前には見てもらいたい。

委員長：

課題の部分の文章を修正し、次回の会議で最終的に承認していただくこととする。

委員：

一つ聞きたい。評価を行う際に忘れていたが、2重で囲ったところは重点課題となっている。重点課題に対し、どれだけ取り組まれているかの統計は出さないのか。

委員長：

重点課題に対し、特別な評価の視点を持っていなかった。各グループの中の重点課題がどのように取り組まれ、どのように評価されたかは入れる必要がある。

委員：

評価のまとめを2段にし、重点課題の評価の内訳を載せてもよい。その場合、文章に重点課題について追加する必要がある。

委員：

重点課題の取り組みと評価のトレンドを追加したいということか。

委員長：

各グループでまとめるより、これからの課題の前に重点課題別の分析内容を少し入れるのであれば、各グループに再度戻す必要はなく入れることは可能である。

委員：

今年度のメンバーは重点課題について知らない。評価する前に再確認する必要があった。

委員：

来年度への継続課題として議事録にしっかり書いておいてほしい。

委員長：

委員長の責任もあるが副委員長にも覚えておいていただき、しっかり継続していきたい。若干グループごとの違いも出てきている。今年度の反省と次年度への引継ぎとしてこの委員会の共通認識にしたい。

今年度の報告書は、全体を再度総括し、これからの課題の前に重点課題別の分析を何らかの形で入れていきたい。

委員：

「まちづくり」の6ページ、各年度で評価する数が異なるのはなぜか。

委員：

委員会の数が変わったからではないか。なぜ平成17年度の事業数が多いのか気になった。

委員長：

表に事業数の総数も入れてほしい。他はよいか。

委員：

調査票の最後の部分に「返送用封筒」とあるが、「返信用封筒」ではないか。1ページ目の前文と合わせた方がよい。

委員長：

他はないか。これで終わらせていただく。